後期高齢者医療制度の新しい被保険者証等について

今年度の被保険者証については、令和4年10月1日より一部負担金の割合に「2割」が追加されるため、被保険者の方へ年度内に2回交付します。

令和4年8月以降に後期高齢者医療被保険者証等が窓口に提示されましたら、次のことにご注意ください。

1. 被保険者証について

【1回目の被保険者証は、7月中に被保険者の方へ交付しています。】

(1)被保険者証の色

紫色 (令和4年7月31日までは緑色です。)

(2)交付年月日

令和4年8月1日

(3)有効期限

令和4年9月30日

※例年より被保険者証の有効期限が短くなっていますのでご注意ください。

(4) 一部負担金の割合

前年(令和3年中)の所得により判定されます。

→「1割」または「3割」のいずれか



【2回目の被保険者証は、9月下旬に被保険者の方へ交付します。】

(1)被保険者証の色

青色 (令和4年9月30日までは紫色です。)

(2)交付年月日

令和4年10月1日

(3)有効期限

令和5年7月31日

※短期被保険者証の対象となる方は、令和5年1月 31日までとなります。

(4)一部負担金の割合

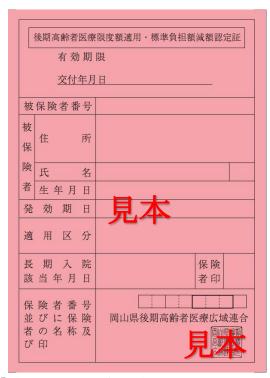
前年(令和3年中)の所得により再判定されます。

→「1割」、「2割」、「3割」のいずれか

後期高齢者医療被保険者証						
		有	効期限			
		交付	才年月日			
line.	Op. Or.		The same of the state of the same of the s			
被任	R 険者	番号				
被						
保	住	所	見,本			
T/K		000				
険	氏	名	Property of the state of the st			
者	生年	月日	ACTOR OF THE THE TOTAL STATE OF THE			
資格	弥得年	月日	WORLD COLL OF SEASON SE			
発	効期	日				
一部負担金の割合						
0,6		11/1				
保険者番号			岡山県後期高齢者医療広域連合			
	びには					
者の名称及び印			工 食產業			

2. 限度額適用・標準負担額減額認定証(1割負担の方)について

- (1)減額認定証の色サーモンピンク色 (色の変更はありません。)
- (2)交付年月日令和4年8月1日
- (3)有効期限 令和5年7月31日
- (4)適用区分 前年(令和3年中)の所得により判定されます。



【減額認定証の色の変更はありません。】

3. 限度額適用認定証(3割負担の方)について

- (1)限度額適用認定証の色 灰色 (色の変更はありません。)
- (2)交付年月日令和4年8月1日
- (3)有効期限 令和5年7月31日
- (4)適用区分前年(令和3年中)の所得により判定されます。

	有効	齢者 期限 年月日	
被	保険者番	号	
被保	住	所	見本
険	氏	名	
者	生年月	日	
発	効 期	日	
適	用 区	分	
並者	険者番保 の名 印	険	岡山県後期高齢者医療広域連合

【限度額適用認定証の色の変更はありません。】